

奨学金返還支援制度 導入について

当社では、2025年10月28日以降入社する正社員を対象に「奨学金返還支援制度」を開始します。

本制度は、独立行政法人日本学生支援機構より貸与奨学金を借り入れていて当社に入社される方に対し当社が同機構へ代理返還することで経済的負担を減らし、長期間安定的に働ける環境を整えるためのものです。

【概要】

対象者

- ・大学院・大学・短大・専門学校を卒業し新たに株式会社リテラへ入社する正社員
- ・独立行政法人日本学生支援機構より奨学金を受けている者

支援額 毎月最大30,000円

支援期間 最大10年

※詳細は社内規程に準じます